

広 報 特 別 委 員 会

日 時 令和 7 年 7 月 4 日（金）
午後 1 時 3 0 分から
場 所 第 1 委員会室

付議事項

1 陳情書（広報委員会の件）について

2 その他

令和 7 年（2025 年） 月 日

山陽小野田市議会議長 高松 秀樹 様

広報特別委員長 恒松 恵子

陳情書の審査結果について（報告）案

令和 7 年 5 月 1 6 日付けで受理した陳情書（広報委員会の件）について、令和 7 年 6 月 1 3 日に参考人招致をして、同日開催した広報特別委員会において審査を行いました。その結果を下記のとおり御報告します。

記

1 審査結果

1 について、自分自身の評価を公開することに意味はない。

2 の自己分析に意味があり、一般質問の趣旨にかなう成果の共有や市の答弁を引き出せたかどうかを自己分析し、報告すべきであった。

3 について、自己分析を深めて時間内で動画をまとめることが議員に求められている。また、客観的に市政の問題に対する分析をして、市民に報告すべきであった。

最後に 4 について、「がんばりました」に代表される自己満足、及び自身の不満や愚痴に捉えられる発信は意味のないものである。

一般質問動画を SNS に発信した経緯は、山陽小野田市議会基本条例第 2 6 条「情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めます」に基づき、議会アドバイザーの研修や先進事例の視聴により始めることとなったことである。山陽小野田市議会として公式に発信しているものでありながら、動画撮影についてのルールを作成していなかったこと、議長による最終確認を怠ったまま発信したこと、さらには、5 月 1 4 日の委員会では論点整理がされないまま委員会運営を進めたことを委員長として反省している。

広報特別委員会では 5 月 1 4 日に委員会資料として提示した「動画撮影につ

いて」を修正し、全議員と共有した。当初の広報特別委員会としての目的を達成するために引き続き、多様な広報手段で市民への広報活動に努めていく。